

令和3年4月1日

「新型コロナウイルス感染拡大に伴う特別運転資金」の取扱について

新型コロナウイルス感染拡大による、患者減少等に伴う医療機関の運転資金需要に対し、迅速かつ柔軟に対応する為、標記貸出金をお取扱いたします。

1. 貸出条件

金額：10,000千円以内
期間：5年以内
利率：当初3年固定金利0.3%
据置期間：1年以内
担保：原則なし
保証人：原則なし

2. 取扱期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日（1年間）

★上記以外の対応についても別途ご相談に応じさせていただきます。

★既存貸出先への対応について

元本、金利を含めた返済猶予等の条件変更をご希望の方は、埼玉県医師信用組合融資部までご連絡ください。

お問い合わせ先 埼玉県医師信用組合 融資部

TEL：048-824-2651 E-mail：webmaster@stdb.co.jp

お申込みに際しましては当組合所定の審査をさせていただきます。結果によりご希望に沿えない場合もございますので、ご了承下さい。